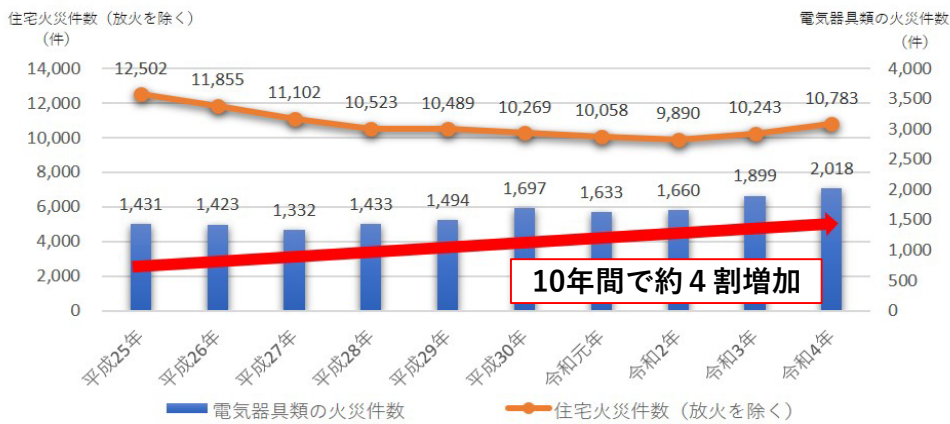


①住宅における電気火災の状況

- 近年、電気器具類^{※1}を原因とする火災（家電製品や電気配線を原因とする火災）は増加しており、平成25年は1,431件でしたが、令和4年には2,018年と約4割増加し、住宅火災の原因の第1位となっています。
- このため消防庁では、令和5年度に「住宅における電気火災に係る防火安全対策検討会」において、どのような背景で電気火災が発生しているのか等について、調査・分析を行いました。
- 本検討会において、4消防本部^{※2}を対象とした抽出調査を行ったところ、電気火災の約7割は使用者に起因（不適切な使用や維持管理不良）するものでした。

住宅火災の件数と電気火災件数の推移（平成25年から令和4年まで）



※1 家庭内で使用される「電子レンジ」や「エアコン」、「延長コード」や「電源コード」、「電池」などの電気機器、電気製品など。

※2 札幌市消防局、東京消防庁、大阪市消防局、神戸市消防局

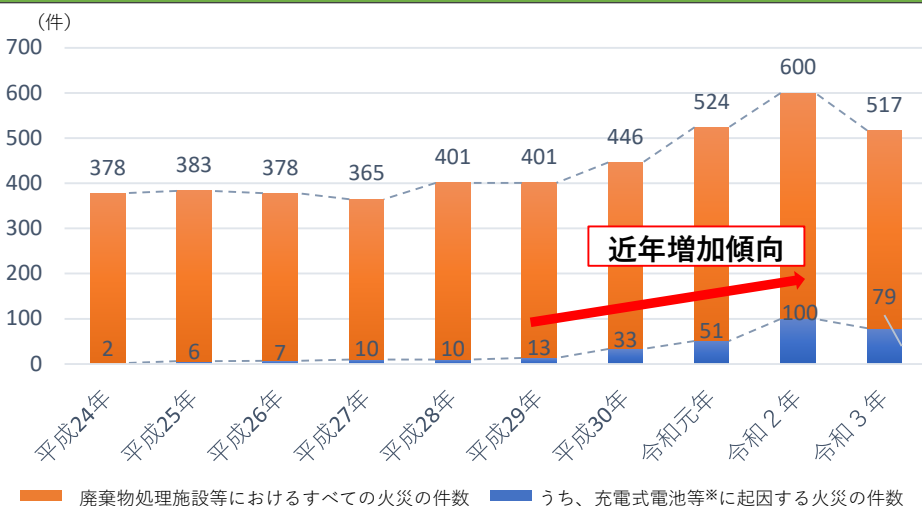


プラグがショート（トラッキング現象）し火災に至る再現実験の様子

②廃棄物処理施設等（廃棄物処理施設・塵芥車）における充電式電池による火災の状況

- ①の他、充電式電池等による廃棄物処理施設等（廃棄物処理施設、塵芥車）における火災も増加しています。
- 家庭から廃棄されたリチウムイオン蓄電池等の充電式電池が火災の原因となっている可能性があるため追加の分析・調査を行いました。
- 充電式電池等による火災は、平成24年には全火災件数のうち0.1%（2/378件）でしたが、令和3年にはおよそ2割（79/517件）を占めるまで増加しています。
- 4消防本部^{※2}を対象とした抽出調査を行ったところ、廃棄物処理施設における充電式電池による火災は、そのほとんどがリチウムイオン蓄電池を含む製品が不適当に廃棄されたことによると思われる火災でした。

廃棄物処理施設等（廃棄物処理施設・塵芥車）の火災件数の推移（平成24年から令和3年まで）



ごみ袋内の充電式電池（ポータブル電源）から出火した事例
(東京消防庁HPより引用)

※ リチウム電池は一次電池だが「リチウムイオン蓄電池」と混同して回答されている可能性があるリチウム電池を含めて分析を行った。

①住宅における電気火災の主な原因と対策（一例）

（4 消防本部における火災事例）

○テーブルタップ

- 事例** ・テーブルタップを定格容量以上の電気製品を接続し使用したため火災となった。
・テーブルタップの差し込み口に水や異物が入りショートし（トラッキング現象）火災となった。

対策 → テーブルタップは定格容量以内で使用する。水や異物が入りやすい場所では使用しない。

○プラグ

- 事例** ・プラグにホコリが溜まった状態で使用したため、差し刃間でショート（トラッキング現象）火災となった。
・プラグが抜けかけた状態で使用したため、プラグとコンセント間で火花が発生し火災となった。

対策 → 定期的にプラグを点検・清掃し、プラグが抜けかけていないか確認する。

○電源コード

- 事例** ・電源コードの上に家具等の重いものが乗っていたため、断線し火災となった。
・電源コードを束ねた状態で使用したため、断線し火災となった。

対策 → 電源コードに重いものが載っていないか確認する。電源コードは束ねずに使用する。

○リチウムイオン蓄電池

- 事例** ・落下・浸水したモバイルバッテリーを使用していたところ火災となった。
・モバイルバッテリーを暖房器具の温風により加熱されたことで火災となった。

対策 → 破損・膨張などの異常のある場合は使用しない。リチウムイオン蓄電池は熱くなる場所に放置しない。

○電子レンジ

- 事例** ・さつまいもを電子レンジで加熱した際、レシピとサツマイモの大きさが異なり、加熱時間が長すぎたためにさつまいもから火災となった。
・電子レンジでは加熱できないアルミ箔で包装された食品を加熱したため火災となった。

対策 → 加熱中はその場から離れない。取扱説明書に従って使用する。

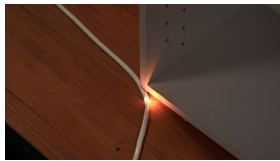
○その他の一般的な対策の例

- ・むやみに家電製品を分解・修理・改造しない。
- ・水のかかる場所では使用しない。
- ・定期的に異常がないか確認し、機器に深いキズや変形・焦げた跡等の異常がある場合は使用しない。
- ・耐用年数を超過し製品は使用しない。
- ・リコール情報を確認する。

製品の取扱い説明書の指示に従い、正しく使用・管理することが重要です。



テーブルタップ・プラグ
トラッキング現象の再現映像



電源コード（半断線）火災の再現映像



モバイルバッテリー火災の再現映像



電子レンジ（庫内）火災の再現映像

（その他の火災事例については、「住宅における電気火災に係る防火安全対策検討会 報告書」をご覧ください。）

②廃棄物処理施設等（廃棄物処理施設・塵芥車）における充電式電池による火災の原因と対策

（4 消防本部における火災事例）

- 廃棄物処理施設や塵芥車において発生している充電式電池による火災は、本来回収対象ではないリチウムイオン蓄電池等の充電式電池が他のゴミと一緒に廃棄され、粉碎機や回転板などの外力によって短絡を起こし出火、周囲の可燃物（ごみ）に着火するケースがほとんどです。

- 火災となっている製品は、「モバイルバッテリー等（電子たばこなどを含む。）」や「コードレス掃除機」、「ノートパソコン」、「電動アシスト自転車」などでした。

リチウムイオン蓄電池等の充電式電池を含む家電製品等を廃棄する場合は、地域の分別ルールに従って廃棄することが重要です。